

「県庁における健康経営計画」の取組状況について

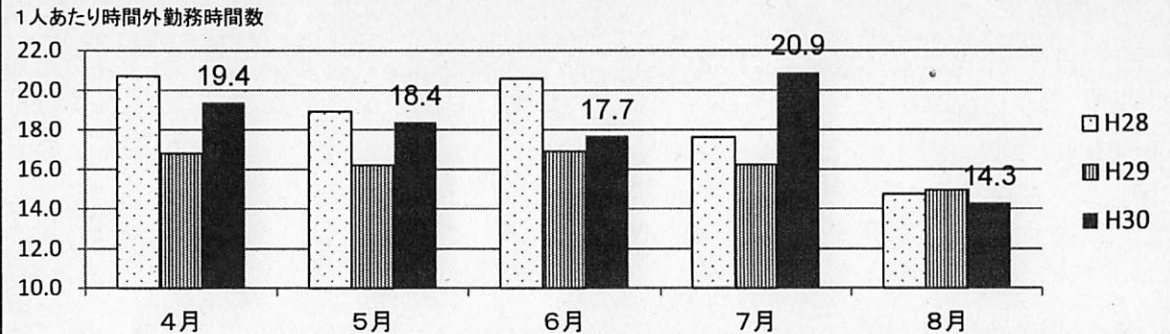
行財政・働き方改革特別委員会資料2-1
平成30年(2018年)10月9日
総務部行政経営企画室

1 時間外勤務・年次有給休暇の状況

- (1) 1人あたり時間外勤務時間数(4月～8月)
18.1時間/月(対前年比+11.7%)
⇒大阪北部地震、豪雨、台風等の災害対応の影響もあり、増加している

月別の
状況

- (2) 1人あたり年休取得日数(4月～8月)
5.7日(前年同期5.4日)



※知事部局における9月時点の集計結果

2 取組の状況

職員の心と身体の健康づくりの推進

健康診断とストレスチェック

- 健康診断の完全実施と精密検査・要治療者への受診勧奨
⇒健康診断実施率 97.1%(9月時点)
- ストレスチェックの集団分析結果を活用した職場環境改善セミナーの開催(10月に3回)

滋賀県職員版 スマート ライフ プロジェクトの推進

- 滋賀県職員全体を健康な方にシフトするプロジェクトの普及啓発(4月～)
・積極的な階段利用、7時間睡眠を目指す「自分リミット」チェック表の作成などの呼びかけ
⇒積極的に階段利用している職員の割合:79.1%(H29:76.4% 健診時追加問診票より)
- ・『「食事」でカラダに思いやり!』をテーマに野菜を意識して食べる食環境整備を実施中
(食品自販機設置場所における栄養表示、地方合同庁舎食堂における啓発活動 等)

働きやすい環境の整備

職員の健康を重視した働き方の推進

- 勤務間インターバルの確保の取組を開始(7月～)
・22時までの退庁を職員に呼びかけ(22時にパソコンの画面に退庁を促すメッセージを表示等)
・22時を越えて勤務した翌日に遅出勤が可能となるよう、遅出等勤務制度を拡大

多様な働き方の推進

- サテライトオフィス勤務制度の本格実施(4月～)
・本庁および各地方合同庁舎(南部、甲賀、東近江、湖東、湖北、高島)に設置
⇒利用実績(9月12日時点)
55名(のべ111件) ※うち88件は出張の前後の利用

業務の見直し、仕事の効率化

業務の見直し

- 全ての職場において健康経営にかかる取組項目を設定し、取組を実施

仕事の効率化

- 「仕事の効率化推進期間」を設定し実施(7月～9月)
- 音声認識技術を活用した会議録作成支援システムの運用を開始(7月～)
- RPAなど新たな効率化のためのツール導入に向けた実証実験を開始(8月～)
RPA(Robotic Process Automation):
これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの

マネジメント力の強化および人材育成

管理職員等による効果的なマネジメントの推進

- パソコンのログオン・ログオフの記録によって確認する「在庁時間」管理の取組を開始(4月～)

計画的な人材育成と健康的な組織風土づくりの推進

- 本庁および各地方合同庁舎に出向き「人材育成・研修説明会」を開催(4月～5月)
⇒新たな知識・スキルの習得や学び直しに向けた「選択型研修」において、昨年度の修了者640名を大幅に上回る1,080名の受講希望があった
- 本庁および各地方合同庁舎に出向き「健康経営説明会」を開催(7月)
- 健康経営をテーマとした職場研修を全ての職場で実施(9月～12月)